

2011年3月吉日

お客様各位

川崎汽船株式会社
自動車船営業グループ
欧州・アフリカチーム

エジプト向け税関要求のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、2011年3月より、エジプト税関に於きまして新規則が制定されましたので、下記の通りご案内申し上げます。お客様におかれましては、何卒ご理解とご協力の程、宜しく願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象貨物: エジプト向け貨物
2. 適用開始時期: 2011年3月より
3. 新規則: 貨物が危険品の場合、品名欄へIMO No.、CLASSの記載が必要

以上